

自由民主党

世田谷区議会議員

和田ひでとし通信

区政レポート

令和四年十二月発行

第三十一号

まもなく三年となるコロナ禍によって、世の中が大きく変わろうとしています。

世田谷区は区政九十周年を迎え、さらに区民の安心安全の暮らしを実現していくため、守るべきものはしっかりと守り、変えるべきことは勇気をもって変えていく、そんな取り組みがますます重要となってまいります。住宅都市としてふさわしい世田谷区であるために、これからも地区から地域へ、地域から区へと、皆様の声をしっかりと届けながら、様々な課題に取り組んでまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

令和四年 第三回区議会定例会より抜粋

「指定避難所の課題 ～在宅避難の重要性～」



世田谷区では首都直下地震など、大震災発災時の指定避難所として区立の小中学校を指定しています。しかし、まだまだ多くの課題と不安の声が聞かれ、各避難所の運営についてはしっかりとした見直しが必要となっております。



QUESTION（10月5日 決算特別委員会より）

在宅避難を推進していくことが重要である一方、災害弱者といわれる方や、さらに新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等を迎える体制も必要であります。見直しの中で、どのようにこれらを整理し、避難所運営員会に示していくのでしょうか。区の見解を伺います。



奥沢小学校での避難所運営訓練 防災倉庫の確認

ANSWER

災害対策課長

首都直下地震等による東京都の新たな被害想定によると、世田谷区の避難所生活者数はピーク時には16万8千人となることが見込まれており、この中には新型コロナウイルス感染症の感染者も含まれるものと想定されます。
専用区域のゾーニングを行うなど感染拡大を防ぐために必要な対策をお示ししており、これに基づいた運用を行ってまいります。

避難所の運営は避難所を利用する人の自主運営が原則で、周辺住民が中心となった避難所運営委員会が運営しています。
各避難所の運営についてはしっかりとした見直しが必要でありますが、それと共に在宅避難を啓発していくことも大切です。



「初期消火力の重要性①」

在宅避難を基本としていくうえで、まず「火を出さない」ことが求められますが、そこで地域での初期消火体制が大変重要となってきます。
消火栓にホースを直結して使用できる消火用スタンドパイプの配備が進んでいると聞いておりますが、住民の皆さんが、自分たちで使用できるようにしなければ意味がありません。



QUESTION（10月5日 決算特別委員会より）

現在、配備が進んでいる消火用スタンドパイプの使用方法について、今後どのように区民に周知啓発と指導をしていくのか伺います。

ANSWER

災害対策課長

消火用スタンドパイプは軽量で操作も簡単であり、消防車両が侵入できない狭い道路や木造住宅密集地域でも初期消火活動ができることから、災害時等の火災拡大防止の有効な手段となります。
その必要性について多くの方に知っていただくことが普及促進の第一歩となることから、この貸出や訓練について、多様な手段を用いて、さらなる周知に努めていきたいと考えております。



奥沢交和会のスタンドパイプ操作訓練

ANSWER

地域振興課長

可搬式D型消防ポンプが令和5年度末で製造中止となるため、スタンドパイプなどの提供も検討してまいります。またスタンドパイプであれば搬送も容易なほか、近くの消火栓から消火できるというメリットがございます。今後、スタンドパイプなどの提供に変更した場合も、研修会など継続した支援を行ってまいります。

大震災発災時に同時多発的な火災が発生してしまったとき、消防署や消防団の皆さんの体制にも限界があることを認識しなければなりません。
まさに「自分たちのまちは自分たちで守る」自助共助の体制作りが大切です。



「初期消火力の重要性②」

消火用スタンドパイプは消火栓に直結して使えますが、いざという時、いかに身近で素早く消火力を発揮できるか、訓練を重ねていかなければなりません。世田谷区には各地区に木密地域が点在し、火災の発生をいかに初期で止めるかが非常に大切です。
世田谷区内にはすでに街路消化器が配備（約5100か所）されていますが、どこに配備されているかを認識し、実際に使うことができる区民が果たしてどのくらいいるでしょうか。



QUESTION（10月7日 決算特別委員会より）

奥沢地区の東玉川町会が開始した消化器の配備、会員の協力をいただいて、門や玄関先・車庫など、外からもすぐに使用できる場所に置き、いざというとき誰でも使えるように配備し始めたそうですが、このような取り組みをさらに広めるべきと考えます。初期消火力向上のためにも区の今後の助成など、見解を伺います。

裏面へつづく

ご意見・ご感想はこちらまで　〒158-0083 東京都世田谷区奥沢 1-40-2　TEL 03-3720-3542　FAX 03-3720-6928

表面からのつづき

ANSWER



地域振興課長

大地震発生に伴う多発的火災などを、区民等の協力によって初期に消火することは、区民の生命と財産の安全を図るために重要であると認識しています。
世田谷区では、町会・自治会等を単位とした防災区民組織の活動を促進するため奨励金の交付や防災資機材の整備に関わる助成を行っております。他の団体についても引き続き防災資機材の整備についてご検討いただきたいと考えております。



誰もが使用できる場所に消火器を置くという取り組み。地域ぐるみ、近所同士で協力した、このような取り組みが地域防災力の向上にも結び付くものと思います。

「学校改築のスピード化」



「子ども子育て応援都市宣言」――― 応援とは様々な応援があると思いますが、とりわけ学校の存在は大きく、まさに地域とともにあり、地域とともに応援していくべきと考えます。世田谷区立の小中学校90校を確実に整備し、適正な規模の学校を適正に配置したうえで維持していくためには、しっかりとした計画を立て、財源を確保し、確実に進めていかなければなりません。



QUESTION（10月5日 決算特別委員会より）

世田谷区はこれからの10年・20年・30年と区内の小中学校の改築・改修について、どのように考えていくのか改めて伺います。

ANSWER

政策企画課長

学校改築・改修にあたっては、現在のペースでは、20年目、30年目までにおいて、急激なペースで取り組まなくてはなりません。そのため教育委員会だけでなく区長部局の営繕部門とも連携し、学校改築のペースアップや計画時期の前倒しなども含め、着実に計画的に進めていけるよう、急ぎ当面の整備の考え方をまとめてまいります。

当然前倒ししていかなければとても追いつかないと思いますし、いろいろな想定外が起こることも考えておかなければなりません。改築ペースを維持し、さらに上げていくためには、財政負担も年数十億円単位で上がっていくのではないでしょうか。
しっかりとした財政負担見通しを求めておきます。



「学校プールの今後の在り方」

公共施設等総合管理計画の重点方針として、学校プールの共同利用がかかげられ、モデル事業の試行が示されています。特にここ数年の猛暑によって屋外プールの利用がこれまで以上に制限され、なかなか思うようなプール授業ができない状況にあるということです。



QUESTION（10月5日 決算特別委員会より）

都内の限られた敷地の土地利用の中で、そもそも学校のプールは本当に１校に１つ必要なのか、検討をすべき時が来ているのではないでしょうか。見解を伺います。

右上につづく

ANSWER

政策企画課長

学校プール、特に屋外プールに関しては、昨今の猛暑により水泳の授業を中止せざるを得ない状況が増えていると認識しております。そのような中、現在新たな取組みとして、複数の学校でのプール施設の共同利用や、民間プール活用のモデル事業を試行しており、小学校プール施設の今後のあり方について検討を進めることとしております。
こうした取組みと並行して屋内温水プール設置の場合の費用対効果、今後の中学校部活動の地域移行と関連した地域資源の活用なども、調整・検討を進める必要があると考えております。
教育委員会では、モデル事業の効果検証をもとに令和５年度に小学校プール施設の今後のあり方を取りまとめることとしております。

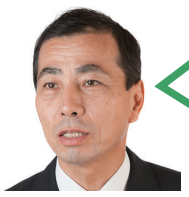
これからの計画的な学校改築・改修は「子ども子育て応援都市」であるならば、まさに最優先で取り組むべき重要課題であり、しっかりと判断しつつ、検討を進めていただきたいと思います。



「奥沢区民センター・図書館仮移転」



かれこれ７年前から耐震について問題となっていた奥沢区民センターと奥沢図書館ですが、結局建物の耐震補強ができないまま、７月の常任委員会で仮移転が報告され、地元への説明に入ったということです。



QUESTION（10月7日 決算特別委員会より）

公共施設として７年もの長い間、不安と心配を抱きながら区民センターや図書館で活動・利用を続けてきた地元の皆さんに、これまでの経緯と今後の区の考えを、きちんと説明してきたのでしょうか。

ANSWER

玉川支所副参事

奥沢区民センターの仮移転につきましては、７月27日の区民生活常任委員会にご報告したのち、８月下旬から９月上旬にかけて地元町会や奥沢区民センター運営協議会に、来年４月に暫定的に仮移転すること、その後２年以内を目標に現在の面積と同程度の場所に再度仮移転すること、また奥沢センタービルが耐震化された後に現在の場所に戻る予定であることなどを説明いたしております。
しかしながら、現時点でも来年４月の暫定仮移転先や、その後の仮移転先など具体的な内容を説明できていないことから、ご心配とご不安をおかけしているものと認識しており、できるだけ早く移転先など詳細をご説明するとともに、その際の使い勝手や、ご懸念などもお伺いできるよう努めてまいります。
今後は、地域にお住いの皆様方にもお知らせできる状況になり次第、区のお知らせや奥沢区民センターに掲示することなど、様々な媒体や機会を通じ、更には、日頃から区民センターをご利用されている団体には直接連絡するなど、広くお知らせしてまいります。



２階が奥沢区民センター、３階が奥沢図書館

世田谷区では公共施設等総合管理計画が示され、見直しなどもしながら適切な維持更新を目指しています。
しかし地元にとっては今回の仮移転はまさにそれどころではない危機的状況であり、地元の皆さんからは、同じ世田谷区民でありながらなぜ！という声が多く聞こえてきます。迅速かつ丁寧な対応を強く求めます。

